

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自他の人権を守るための行動力を育む効果的な指導方法
----------	---------------------------

○調査研究のテーマを設定した目的

4月1日より施行される「こども基本法」に示されている、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、とりわけ意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が重要であると考えている。しかし、大阪府内の子どもたちは自らの意見を根拠を持って説明する力や主体的に地域や社会をよりよくしていこうとする力に課題がある。令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」（小：47.4% 全国比 -3.9 中：37.4% 全国比 -3.3）「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」（小：70.6% 全国比 -2.9 中：69.2% 全国比 -7.6）となり、全国より低くなっている。

また、自尊感情や他者の人権を尊重する力、自己に影響を及ぼす事項に関して意見を表明することに課題がある。そのような中で、法務省の「部落差別の実態に係る調査結果（令和2年6月）」において、インターネット（以下、「ネット」）上の差別が増加傾向にあることや、心理面における偏見、差別意識が依然として課題と示されたところであるが、大阪府内小中学校においても、子どもたちがSNS等で差別に出会うことが増加していることやSNS上での人権侵害事象が生起している。子どもたちがネット上を含め、社会の差別に出会ったときに、根拠を持って間違いを指摘し、自他の人権を守るための力をつける取組みを進めていくことは喫緊の課題と考えている。

課題の解決に向けては、情報モラル教育や情報技術に関する知的理解学習だけでなく、普段から自他の心と体を大切にし、ともに人権を尊重し合う人間関係を構築する等、価値・共感的な学習を設定することで、安全で安心な環境づくりを進めることが必要と考える。それらを基盤として、ネット上の偏見・人権問題について考える系統的な学習計画を作成・実施することにより、地域や社会の課題を自分ごととしてとらえ、その解決に向けて主体的に行動できる力を身につけさせたい。

以上のことをふまえ、これまで大阪が大切にしてきた人権教育を基盤とし、子どもたちが互いの人権を尊重する人間関係をつくることや、偏見や差別を見抜き、解決に向けてともに考え行動できる力、意見を表明する力を育む効果的な指導方法を調査研究するため、上記のテーマを掲げた。指定を予定する研究指定校（以下、「本研究指定校」）の取

組みを府内全体に普及することで、大阪府の子どもたちに「差別は許さない」という人権感覚や、差別を解消するための行動につながる力を育てていきたい。

○調査研究の概要

①現代的な人権課題である SNS などネット上の差別や人権侵害をなくしていく力をつける効果的な指導方法の研究

②すべての子どもが自尊感情を育むとともに、自己実現する力をつける効果的な指導方法の研究

③自他の人権を認め合うとともに、具体的に人権を守るために行動する力をつける効果的な指導方法の研究

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

池田市立ほそごう学園（義務教育学校）

○これまでの研究指定等の状況

平成 21 年度～23 年度 人権教育総合推進地域指定（池田市立細河中学校区）

平成 27 年度～28 年度 人権教育研究指定校（池田市立細郷小学校）

○学級数

29 学級（うち支援学級 11 学級）

○児童生徒数

全児童数：461 名

○URL

<http://www.school.ikeda.osaka.jp/hosogou-ac/>

○指定理由

ほそごう学園は、平成 27 年に施設一体型小中一貫校として開校した後、平成 30 年 4 月に義務教育学校となり、5 年目を迎えている。

義務教育学校の母体であった細河小学校、細河中学校、伏尾台小学校において進めてきた人権教育を継続発展させ、人権総合学習を軸としたカリキュラムマネジメントのもと、人権文化交流センターや児童館をはじめとする地域の施設や、地域で暮らす人々とのかかわりを深め、地域に学び、地域に育つ児童生徒の育成をめざして研究を進めている。

また、児童生徒が様々な社会課題に気づき克服していく力、差別の解消に積極的に取り組む力の育成をめざして人権教育をすべての教育活動の根底に据え、推進している。

池田市では SNS 上での偏見・差別など、差別が予期せぬところに現れ無防備に差別に触れてしまう社会状況の中、心が傷ついている子どもたちがいる。また、傍観、無関心といった子どもたちも少なくない。このような課題解決に向け、子どもたちの豊かな人権感覚の育成に向け、市内の人権教育の要となっている本校を指定し、以下の研究課題に取り組ませたい。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	◎
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	○
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（ ）	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

9年間の義務教育における最終目標は、子どもたち一人ひとりの進路保障である。進路保障とは、複雑化する社会の担い手として、他者とのつながりを活かし、自分の人生を切り拓いていく力＝自己実現する力を子どもたち一人ひとりに付けることであると考ええる。

そのためにほそごう学園では、主体的に社会と関わるなかで、自ら問いを持ち、課題解決に向け、探究的、協働的に学ぶ子どもの育成をめざしており、本事業を通じてさらに深化させていきたい。

これまで本学園では、子どもの「学びに向かう力」の弱さ、「自己肯定感」「自己有用感」の低さが課題であると、過去数年における複数のアンケート調査（全国学力・学習状況調査や心とからだのアンケート調査等）で明らかになっている。これらの課題を解決すべく、4年前より「気になる子ども」を中心とした集団づくりと、人権総合学習を軸とした子どもの学ぶ意欲の向上を大切にしたい取り組みを行ってきた。

具体的には、子どもの「やってみたいこと」を中心に1年間の取り組みを構築し、様々な人権課題に関する学習や多様性教育の実践、各教科の学習を、人権総合学習を軸に教科横断的に関わらせ、探究的に学ぶ取り組みを行ってきた。その結果、子どもたちのやってみたいことと、地域学習や各教科の学習が有機的に結びつくことで、子どもたちが学習の主体者として課題意識を持ち、意欲的に学習に向かう場面が見られるようになってきた。また、子どもたちが自分のもちあじを生かせるような多様な取り組みが各学年で展開され、周囲に認められる機会が増えている様子も見られる。これらは、ここ数年の研究の成果であるといえる。今後も同様の方向性で研究を進め、子どもの「学びに向かう力」や「自己肯定感」「自己有用感」の向上に取り組む。

一方で課題としては、「人権総合学習」で身に付けたい資質や能力の明確化、また、子どもの学びをどう評価し、次の学びにつなげるのかという、1時間や1単元の授業の中で子どもの力を引き出す授業者の手立てについて研究することが挙げられる。これまでの研究では、人権総合学習の9年間の系統性や年間テーマの方向性など、人権総合学習の大枠が明らかになってきた。しかし、人権総合学習の授業1時間を考えてみると、授業者の導入や発問、思考ツール、対話の規模など、1時間の中の授業の手立てについては検証不足であるといえる。子ども主体で授業を進める中で、授業者はファシリテーターとして子どもたちの学びを最大限に引き出し、導く役割が求められる。そこで、ほそごう学園では、6つの力（えがく力・みつめる力・つながる力・つなげる力・創造する力・行動する力）をいつ、どのように教科横断的につけるのか、そのための授業での工夫や手立てにもこだわって、次のように研究を進めていきたいと考える。

●カリキュラムマネジメントをもとに、発達段階に応じて付けたい6つの力の育成を

意識しながら、人権総合学習を軸とした教科横断的な学習実践について研究する。

● 9年間を通じた人権総合学習において、地域学習をベースに、グローバルな観点で、さまざまな社会課題と出会わせながら、子どもたちが持続可能な地域や社会の担い手として行動することを見据えた実践について研究する。

○実施方法

集団づくり・学力保障・人権教育の三つの観点で、学校教育を進めてきた。

①集団づくり

学期に1回「集団づくりの会」を実施。一人ひとりの子どもの学ぶ権利を保障すべく、こどもの成長や課題をどのように見とるのかという観点の共有を行った上で、子ども一人ひとりの課題の共有を教職員全体で行う。さらに、互いの多様性が尊重される集団、互いに高めあえる集団づくりをめざし、現状の集団の成果や課題を整理し、今後の子どもの関係性の構築や集団としての高まりを学級単位・学年単位でねらいを定めて進めた。

②学力保障・授業づくり

〈人権総合学習を軸とした教科横断的な授業づくりのためのカリキュラムマネジメント〉

生活科・総合的な学習の時間に、「人権総合学習」として全ての学年において、地域学習をベースにグローバル、またローカルな二つの観点で、さまざまな社会課題と出会わせながら、子どもたちが持続可能な地域や社会の担い手として行動することを見据えた授業実践を行った。

また、子どもにつけたい資質・能力として「6つの力（えがく力・みつめる力・つながる力・つなげる力・創造する力・行動する力）」を意識した学習計画を立て、実践した。9年生での進路保障を見据え、人権総合学習を通して、自らの生き方を考えさせたり、自己肯定感や自己効力感の向上をねらいとしたりして、基礎学力の向上を図った。

〈人権総合学習についての授業研究会の実施および公開授業研究会の開催〉

教科学習と人権総合学習におけるインタラクティブな学びをめざし、人権総合学習を軸に学年ごとに年間を通じたカリキュラムマネジメントを行った。また、子どもの実態と照らし合わせながら学期ごとにカリキュラムのブラッシュアップを行った。教職員全体を対象とした「人権総合学習」の学园内全体授業研究会を9年生、7年生、3年生において講師を招いて実施した。また、「人権総合学習」のステージごとの授業研究会を1年生、5年生で実施した。1月20日には、公開授業研究会を実施した。授業の全学年公開と4年生、6年生、8年生による提案授業、分科会における授業検討会、全体会における人権総合学習を中心とした学校づくりについての講演会を実施した。その他、月1回研究の日を設定し、子どもが主体となって探究的に学ぶ人権総合学習の授業づくりやカリキュラムマネジメントに関する研修（7月）、インクルーシブ教育についての研修（7月）を実施。12月にはインターネットによる部落差別に関する研修会を実施した。以上のような授業研究会、研修会を通して、成果や課題を共有しつつ、授業実践から授業づくりに

ついて学ぶ機会とした。

③人権教育

人権総合学習において、発達段階に応じた地域学習を中心とし、社会のさまざまな個々の人権課題との出会いや、課題解決に向けた行動を促す学習活動を位置付けた授業実践を行った。指定校研究推進会議や学年会議において、子どもの実態や発達段階、各教科との横断的学習の観点と合わせ、学習すべき人権課題や学習方法を学園全体で検討したうえで、実施した。

4. 検証・評価・改善・普及

検証については、学期ごとに校内アンケートを実施し、以下の項目の肯定的回答の割合を検証の指標とした。

★1学期末と2学期末の結果より（1～9年生全体での結果）

	項目	R4. 2 学期	R5 目標値	R5. 1 学期末	R5. 2 学期末
①	学校に来るのは楽しいですか。	82%	90%	82.0%	80.5%
②	授業中は自ら積極的に発表していますか。	56%	60%	74.9%	81.7%
③	将来の夢や目標はありますか。	73%	80%	75.3%	75.2%
④	地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか。	57%	62%	56.7%	59.3%
⑤	難しいことも失敗を恐れず挑戦していますか。	74%	80%	73.1%	76.2%
⑥	地域で行われている行事や活動によく参加していますか。	54%	60%	53.1%	61.7%
⑦	あなたには、いろいろなよいところがあると思いますか。	67%	80%	69.0%	66.1%
⑧	人が困っているときは、進んで助けていますか。	77.6%	85%	86.3%	86.3%
⑨	学校生活をよくするために、話し合い、互いの意見を聞き、解決方法を決めていますか。	65.3%	75%	70.2%	76.9%

[成果について]

●本校では今年度も「地域との関わり」を大切にし、各学年が地域とつながる取組みを重ねてきた。例えば前期課程では、「細河みどりの郷」や「池田・人と自然の会」といった地域コミュニティや特別養護老人ホームの方々、後期課程では、地域の介護福祉学校で学んでいる留学生や職場体験学習で地域の事業所で働く方々と交流や活動を行ってきた。交流や活動等を通して、子どもたちが地域や社会の現状・課題を知り、「課題を解決するために自分たちは何ができるか」について考えてきた。また各交流や活動の終了時には子どもたちが「楽しかった」という感想だけで終わることのないように「自分が地域の人たちとどのように関わることができたのか」という観点で子どもたちに振り返らせた。同時に交流や活動を通して関わった人たちからも子どもたちに感想や講評等をいただき、子どもたちの活動や交流の価値づけを行うことも大切にしてきた。これらの取組みの結果、アンケート項目④の「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」についての子どもたちの肯定的回答の割合が高くなっている。

[課題について]

●アンケート項目⑦の「あなたには、いろいろなよいところがある」について、学校全体では6月と比べ11月の肯定的割合が低下している。一方で、学年別にみると、後期課程については7年生から9年生全ての学年で肯定的割合が高くなっている。後期課

程は今年度子どもたちの「やってみたい」を大切に、校外学習の企画をしたり、地域の方々と協力して下級生を対象としたイベントを企画したりするなど、子どもたちが主体となって企画や準備、運営を行う場面が多かった。また地域の方々からも子どもたちの頑張りを評価してもらう機会も多かった。子どもたち自身が「自分たちもやればできる」と感じる経験や機会が多くあったことが、自分にはよいところがあると思える後期課程の子どもが増えたことにつながったのではないかと考える。一方肯定的回答の割合の減少が見られた前期課程については、今年度の取組みを教職員自身が振り返る必要がある。子どもたちが「できる・やってみたい」と挑戦し、クリアできる課題設定が適切に行われているかなど、次年度以降の取組みの改善につなげていきたい。

[普及について]

●今年度は公開授業研究会を通して、本校の研究実践について授業公開という形で普及を図り、授業後は大阪府内外の参加者とともに授業に関する協議を行った。また大阪府人権教育フォーラムにおいても本校の取組みを府域に発信した。来年度以降については池田市人権教育研究協議会における担当者会や夏季研究会、また令和6年度に実施予定の大阪府人権教育研究豊能大会等において市域や府域に普及していきたいと考えている。

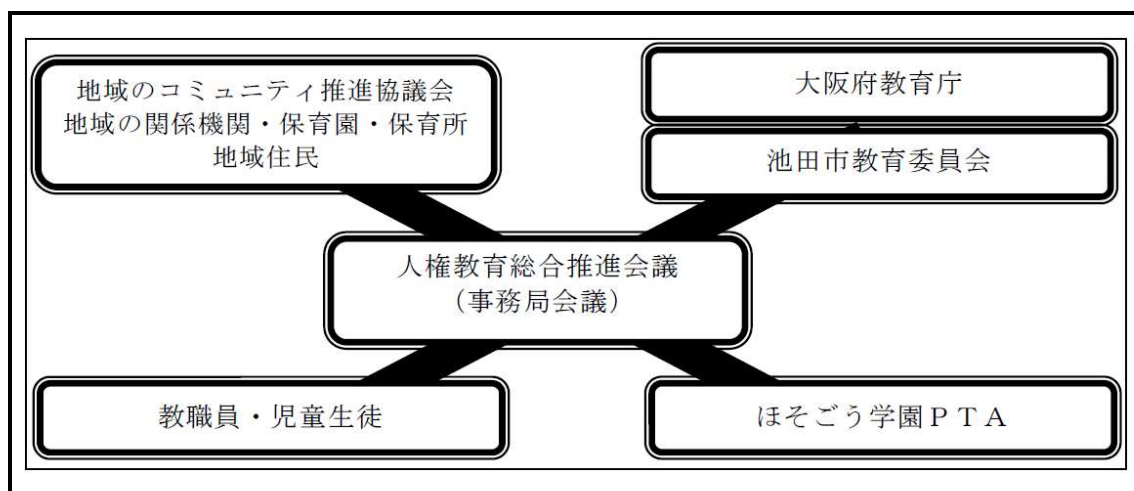
5. 人権教育に係る年間指導計画

人権総合学習 年間指導計画

池田市立ほそごう学園

「出会う」 対象	学年		1 学期	2 学期	3 学期
自分や身の周りの人・物・自然と出会う	1 年	生活科 関連	【地域たんけんをしよう】 ・公園たんけん、余野川たんけん ・児童館訪問 国語科「こんなものみつけたよ」 特別の教科 道徳 「あかるいあいさつ」	【上級生と活動しよう】 ・久安寺たんけん ・五月山へ出かけよう 国語科「知らせたいな、見せたいな」 生活科「あきといっしょに」	【自分の成長をふりかえろう】 ・自分の周りの大切な人 ・大切な命 国語科「いいこといっぱい」年生 特別の教科 道徳 「大すきだから」
	2 年	生活科 関連	【まちを発見～行こう、知ろう～】 ・地域の中央公園へ行こう ・公園に関わっている人々 国語科「こんなもの、見つけたよ」	【まちたんけん ～地域の人の思いを知ろう～】 ・地域の施設に出かけよう ・地域の人の思いを知ろう 特別の教科 道徳 「わたしのすむ町」 図画工作科「おもちゃづくり」	【広がれわたし ～わたし、友だち、地域のすてき～】 ・今のわたしになるまでに ・地域のすてきを広めよう 国語科「すてきなところをつたえよう」 特別の教科 道徳 「お母さん、ありがとう」
地域社会と出会う	3 年	総合 関連	【お仕事ってたくさん】 ・地域の仕事を知らう 国語科「仕事のくふう見つけたよ」 社会科「細川の植木」	【ボタフェスに参加しよう ～実際に働いてみよう～】 【世界をめぐって心を一つに】 ・文化のちがひ、みんないい 社会科「店ではたらく人々の仕事」 特別の教科 道徳 「アメリカから来たサラさん」	【感謝を伝えたい・笑顔にしたい】 ・にこにこ大さくせん （自分たちが地域にできることは） ・ハッピーサ（感謝を伝えよう） 国語科「伝わる言葉で表そう」
	4 年	総合 関連	【みんなの防災教室～調べよう～】 ・災害について調べよう ・「命」を守るために 国語科「新聞を作ろう」	【みんなの防災教室～地域と共に～】 ・学びを地域に発信しよう （ほそごう秋まつり） ・災害弱者について考えよう 社会科「自然災害から命を守る」	【みんなの防災教室～発信しよう～】 ・学びを地域に伝えよう ・自分にできることは 特別の教科 道徳 「神戸の復興はぼくらの手で」
地球規模の課題と出会う	5 年	総合 関連	【自然の中で活動しよう】 ・地域で田植えをしよう ・地域の畑で農作業体験 行事「自然学習」	【スマイルファームを広めよう】 ・「スマイル玉ねぎ」を育てよう ・地域の「スマイルファーム」を広めよう （ボタフェス） 家庭科「食べて元気」 国語科「産見文を書こう」	【食生活を支えている人々】 ・食生活を支える人々 ・地産地消の魅力を伝えよう 特別の教科 道徳 「おじいさんのあたたかな目」
	6 年	総合 関連	【平和学習を聞こう】 ・修学旅行に向けて（集団づくり） ・被爆体験伝承者の話を聞こう 特別の教科 道徳 「折り鶴にこめられた願い」 行事「修学旅行」	【自分たちにとっての平和とは ～平和と7か条を作ろう～】 ・難民支援学習UNHCR 【偏見をなくすために】 特別の教科 道徳 「どれい解放の父 リンカン」	【Make peace大作戦】 ・平和のために自分たちにできること 社会科「世界の中の日本とわたしたち」 特別の教科 道徳 「マザーテレサ」
	7 年	総合 関連	【集団づくり】 ・互いのもちあじ（よさ）を伝え合おう ・異学年交流（5年生） 特別の教科 道徳 「クラスメイト」	【地域をよりあげよう】 ・地域のよさ、課題 ・まつりに関わる方へインタビュー （太鼓づくりから皮革産業） ・差別の現実 国語科「話を聞いて質問しよう」	・太鼓づくり ・太鼓演奏にむけて
広い視野を持てた上で 地域社会と改めて出会う	8 年	総合 関連	【2年生を笑顔にしよう】 ・集団づくり 【いのちの学習】 ・多様な性、デートDV 【コリアタウンに行こう】 ・在日韓国・朝鮮人の歴史、多様な文化 ・マイノリティとマジョリティ	【キャリアインタビューを通して】 ・インタビュー活動 ・金融教育 【ほそごう秋祭り】 ・販売体験 ・地域交流 特別の教科 道徳 「勤労・社会参画」 国語科「郷土の良さを伝え合おう」	【留学生を笑顔にしよう】 ・様々な国について調べる ・文化や言葉の壁を越えた交流 【平和学習】 ・修学旅行にむけて、沖縄を学ぶ 【道徳について】 ・キャリア教育 社会科「地理・近現代史」 特別の教科 道徳 「国際理解・国際観望」
	9 年	総合 関連	【橋本のまち細河】 ・地域の産業である榎木を小学生に伝える 【沖縄戦から学ぶ平和と人権】 ・沖縄戦から学ぶ ・人権侵害 社会科「近現代史」 体育科「表現・ダンス」 行事「修学旅行」	【いのちの学習】 ・命の誕生、産み育てる責任 ・互いの尊重、人口妊娠中絶、性感染症 【地域を語ろう 私を語ろう】 ・ほそごう地域の魅力発信 【余野川の魚を増やそうプロジェクト】 ・地域の自然、生態系を生かしたまちづくり 保健体育科「健康な生活と病気の予防」 家庭科「自分の成長と家族・家庭生活」 技術科「情報の技術」理科「生命の連続性」	【ちがいを力に～挑め5期生】 ・就職差別 ・統一応募用紙の取組み ・進路実現（キャリア教育） 特別の教科 道徳 「公平・公正・社会正義」 社会科「個人の尊重と日本国憲法」
つけない 6つの力			つけない力	内容	
			えがく力	先を見通す力・企画力・計画力・イメージする力(想像力)	
			みつめる力	問いを持つ力・課題設定力・他者理解・自己認識力・情報収集力	
			つなげる力	他者と協働する力・合意形成を行う力・考えを伝え合い、聞き合う力	
			つなげる力	情報編集能力・読解力	
			創造する力	新たな価値観や考え、枠組みや仕組み、モノを創り出す力	
			行動する力	課題解決のために行動する力・情報発信力	

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



○関連資料



ほそごう学園 沿革

- 平成27(2015)年度に、細河小学校、伏尾台小学校、細河中学校が一つになり、施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」(池田市立細郷小学校、池田市立細郷中学校)が開校
- 平成29(2017)年度には、特認校制度が導入され、また、学校運営協議会も設置されコミュニティスクールに
- 平成30(2018)年度義務教育学校に

学校教育目標と研究主題

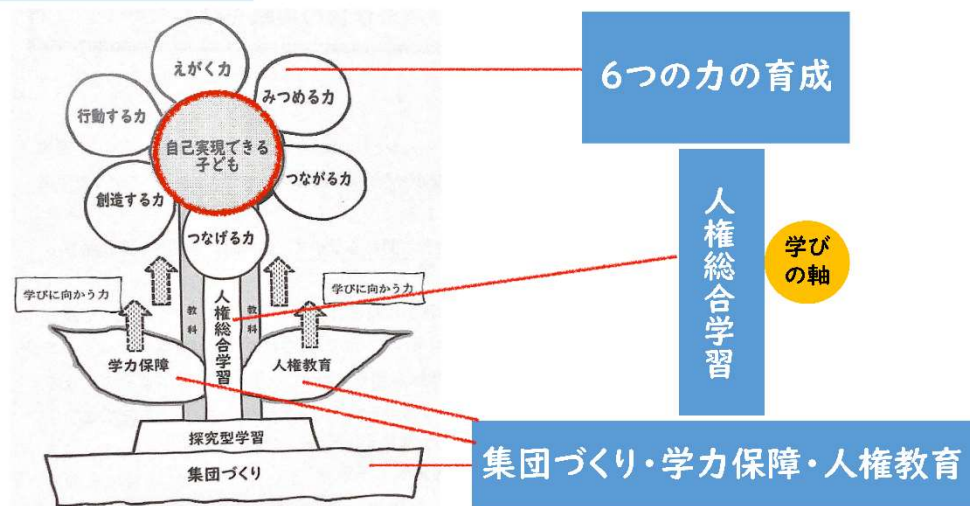
学校教育目標

「生きる力と豊かな人権感覚の育成を仲間とともに」

2023年度研究主題

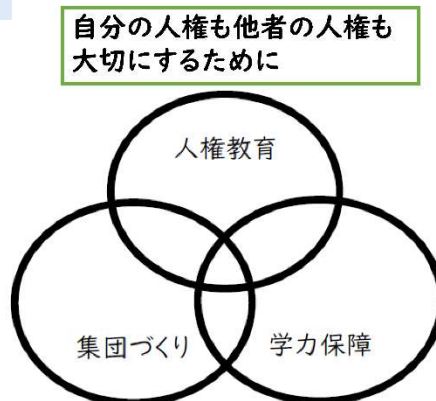
自ら問いを持ち探究的、協働的に学ぶ子どもの育成
～地域と創るグローバルな人権総合学習の実践を通してseason2～

研究構想図



研究の三本柱

「集団づくり・学力保障・人権教育」を研究の三本柱として、すべての教育活動を通して研究推進にとりくむ。

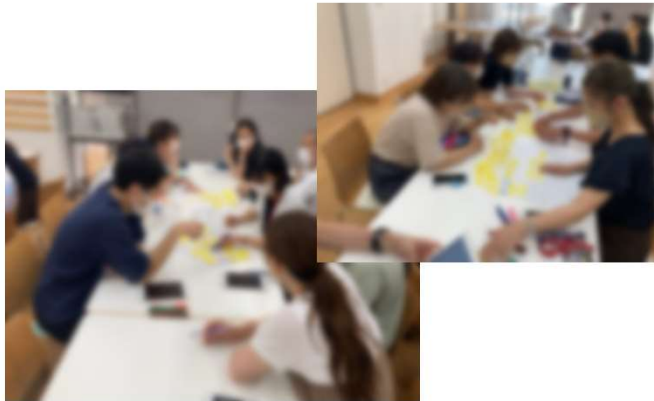


すべての子どもが「自分のことを好き」と言える集団をめざして

人権教育としての学力保障
・進路保障

集団づくり

人間関係マップづくり

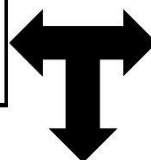


複数の意見から、子どもの関係を図的に共有。

誰一人取り残さないよう、つながりのある集団づくりを図る。

人権総合学習 ほそごう学園がめざすもの

人権教育の
理念



総合学習の
理念

- ①人権課題や人権基準をテーマや内容として
- ②すべての子どもが安心できる環境や方法で
- ③スキルや行動力を育む
- ④不利な立場にある子どもをはじめ、
すべての子どもが学べる

期待する子どもの姿

- 自分たちで設定したテーマや課題を乗り越えていく中で、
もっと知りたいと主体的に探究していく子どもたち
- 豊富な地域の財や人々の思いや出会いを通して、自分たちの地域
に誇りをもつ子どもたち
- 地域の人々など身近な課題を解決していく事で、将来社会の課題に気
づき社会は変えていけると展望をもつ子どもたち

人権総合学習 実際のとりくみ



今年度の人権総合学習のテーマ

ステージ	学年	内 容	地域に出あう仕掛け
1st	1年	「じぶんがすき ともだちがすき がっこうがすき ～もうすぐみんな2年生～」	
	2年	「みんなちがって みんないい ～自分も友だちもちいきも大せつに～」	
	3年	「地域の魅力 Find Do Tell!」 ～細郷地域って どんな町～	
	4年	「未来に向かって、ズームイン! ～将来、なりたい自分はなんだろう?～」	
2nd	5年	「ホンモノの「楽しい」をみんなで創ろう!」	
	6年	「ここから Fine ～ありのままの姿見せるのよ～」	
	7年	「あたりまえはあたりまえじゃなかった! ～多文化共生のまち“ほそごう”を発信しよう!～」	
3rd	8年	「WAK WAK Project～ウェルビーイングな自分・学校・地域・社会」	
	9年	「DIVERSITY ～地域・人をつなげて、良さを発信～持続可能なまちづくり」	

ほそごう 人権学習の系統的な学びとして

ステージ	学年	内 容	地域に出あう仕掛け
1st	1年	自己肯定感をあげる	
	2年	視野を広げる(バイアスに気づく)	
	3年	キャリア教育、ジェンダー平等、多文化共生	
	4年	共に学び共に育つ、多様性を育む	
2nd	5年	具体的な事例に出会う	
	6年	仕事(農業、植木、市内地域の産業など)について	
	7年	社会科での部落史+公民(憲法から考える人権) 国際理解	
3rd	8年	地域と出会い直し 社会科歴史・公民から(部落問題学習) 人権学習ワーク(うわさ、カラスのワーク、ちがいのちがいの)	
	9年	多文化共生 命の学習(SOGIE) 進路(統一応募用紙、違反質問など)	

具体的ななとりくみ 1stステージ 3年生

「地域の魅力 Find Do Tell！」
～細郷地域ってどんな町～



地域を守る人々と出会い、その
思いに触れる中、感じとってきた
細郷のいいところ。そんな地域の
魅力を伝えるにはどうすればいい
のかをみんなで考えた。

具体的ななとりくみ 2ndステージ 7年生

「知らなかったじゃすまされない！
～身近な「世界」の課題を自分ごとに～」



「ポプラの学生さんと一緒に
秋まつりを盛り上げよう！」

・校区にあるポプラ介護福祉学校で学ぶアジアからの留学生と一緒に「ほそごう秋まつり」で出店することを通して交流し、互いの文化や日本で暮らす外国人が直面する課題や暮らしについて学ぶ。

⇒国際化するほそごう地域に必要なまちづくりの視点やとりくみは何かを考え、行動する。

具体的なとりくみ 3rdステージ 9年生

「DIVERSITY
～地域・人をつなげて、良さを発信～
持続可能なまちづくり」

グループにわかれて、地域活性化するために考えた企画を発表・報告し、質疑をたくさんもらい、ブラッシュアップしていった。



アンケート数値

児童生徒アンケートから	結果（肯定的な回答）		
	R4年11月	R5年6月	R5年11月
（全体）人が困っているときは、進んで助けていますか。	77.6	86.3	86.3
（全体）学校生活をよくするために、話し合い、互いの意見を聞き、解決方法を決めているか。	65.3	70.2	76.9
（全体）地域で行われている行事や活動によく参加しているか。	54	53.1	61.7
（後期課程）地域や社会をよくするために、何をすべきか考えているか。	—	49.7	53.1
（前期課程）自分にはよいところがあるか。	—	76.3	70.5
（後期課程）自分にはよいところがあるか。	—	53.3	57

成果

- 地域との関わりの中で自己肯定感が向上
- 課題解決に向けての話し合い活動の充実
- とりくみを通じての他者理解の促進

課題

- 2学期に見られる前期課程児童の自己肯定感・自己有用感の低下
- 地域行事や活動への参加に対する否定的な回答が約4割

以上、報告となります。
ありがとうございました。

